

社会福祉法人 正仁会 一般事業主行動計画（第6期）

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる環境づくりを推進していくため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和5年5月31日

2. 内 容

目標1 時間外労働時間短縮と調和のとれたライフワークバランスの実現の取組の継続

【対 策】

- ① 時間外労働の適正化の推進の周知
- ② 事業場の職員適正配置や業務内容、業務分担、シフトの改善

目標2 育児休業取得率及び復帰率100%の取り組みを行う

【対 策】

- ① 短時間正職員制度の周知の強化を図る
- ② 育児休業中の職員に対する復帰不安の解消等のフォロー体制の構築



社会福祉法人 正仁会